## 農林水産省 令和6年度 フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と その可視化の在り方検討会 第2回検討会

令和7(2025)年3月12日

## 農林水産省

みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室

## 第2回検討会アジェンダ

- 1. 第1回検討会のご指摘と対応方針(案)
- 2. ガイドラインの改定事項等について
  - ① 農産物の品目追加(ピーマン)について
  - ② その他報告事項
- 3. 畜産物(生乳、牛肉)の温室効果ガス簡易算定シートについて
- 4. 畜産物 (豚肉、鶏肉、鶏卵) の簡易算定シート作成に係る要件整理について

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針(案)

## 1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針(案)①

No 意見概要 対応方針 (案)

#### 【ガイドライン改定事項について】

- JークレジットについてQRコード表示の説明があったが、みえるらべるの情報を示す(農林水産省HPのみえるらべるの紹介ページに遷移する)QRコードもあった方が良いのではないか(「みえるらべる」を知らない方もいる中で、農林水産省の取組とわかれば、認知度、信頼性が増すのではないか)。
- ラベル表示の際には、「見える化」のウェブサイトのアドレスをQR コードでラベルに併記するなど、農林水産省のホームページもご活用いただきたい旨をガイドライン(第2部3(4)②—p24)に記載して公表した。
- p.21のラベル表示について、併記可能な記載のイメージと認められない表示例の違いが分かりづらい印象で、少し整理が必要と考える。
- ガイドラインのラベル表示例 (別記 2 p.40,44) において、例えば、「登録番号」は表示可能だが、「登録」という文言のみを表示することは認められない理由として、他の農林水産省の登録の仕組みとの混同を招かないためであること、などを記載して公表した。
- みえるらべるでは、海外への輸出を含む製品の輸送時のGHG排出量は考慮していない。仮に製品の輸送段階はシステム境界外であると説明していたとしても、GHG削減に貢献している表示が(誤解を与えかねないとして)批判を招く可能性がある。今後の運用にあたっては、特にみえるらべるが表示された製品が海外に出ていく可能性も考慮すると、何らかの配慮が必要と考える。
- Q&A1-6において、みえるらべるの評価対象は、日本国内で栽培・収穫された農産物の生産段階における環境負荷低減(温室効果ガス削減・生物多様性保全)に限定され、収穫後の輸送等は含まないことに留意する必要がある旨を記載して公表した。

- 一度等級をつけたことで終わりではなく、次年度にさらに自己 努力してもらえ、かつ生産者の自己努力がみえるような制度に なっていることが重要だと考える。
- ガイドライン (第2部3 (5) ①一p26) 環境負荷低減の取組を継続的に発信していくため、次作についても「見える化」の等級を取得することが推奨される旨を記載して公表した。

#### 【スコープ3関係】

- スコープ3で簡易算定シートがどのように活用できるのかということが事業者の関心事項であり、ガイドライン改定時にはその活用方法をガイダンスしてほしい。
- スコープ3として技術的に使用可能か検証をしていき、「見える化」 ガイドラインには、スコープ3として使用する場合の留意事項等をま とめた新項を設けてガイダンスしたい。ガイドラインへの反映の後、 特に問合せがあれば、食品企業等との意見交換を随時実施する等によ り、周知に努めてまいりたい。

## 1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針(案)②

 No
 意見概要
 対応方針(案)

 【将来的に検討すべき事項】

- 農産物同様、スコープ1、2、3に対応できる簡易算定シートを目指していただきたい。
- 中干し期間延長により現状の評価では生物多様性保全のラベル等級に影響はない設計になっているが、トレードオフになりそうな局面にこそ表示が併記されていることに意味があると考える。今後の展開においても両方の表示があることで生産者・消費者への安全、安心につながるように目指してほしい。
- ご指摘を踏まえて、スコープ1, 2, 3との整合性や活用方法について、引き続き整理を続けてまいりたい。
- トレードオフについては現場からも指摘があり、対処法をガイドラインの改定内容に追記した。一律に義務とするのではなく、水性生物の保全をすればGHG等級だけでなく生物多様性のラベルも取得できるとインセンティブを喚起する方法で広めていきたい。
- 生物多様性保全の表示が米以外の農産物に拡大していくことを期待している。
- みえるらべるの海外発信ができるよう、英語表記にした際の呼称を戦略的に考える必要がある。
- 生物多様性保全については、必要な研究データがそろい次第、他 の作物について検討していきたいと考える。
- 英語版みえるらべる(国内商標登録出願中)の愛称は「ChoiSTAR」(チョイスター)に決定した。Choice(チョイス:選ぶ)とSusTainable AgRiculture(持続可能な農業)を掛け合わせており、消費者にみえるらべるの星(STAR)を目印に環境に配慮した農産物を選んでいただくことで、持続可能な農業を後押ししてほしいという願いが込められている。

#### 【データベースについて】

- 算定シートに搭載されている排出原単位はIDEAのVer2.3であるが、最新版は土地利用変化に関する数値が利用できるので、導入を検討していただきたい。
- 消化管由来GHG及び家畜排せつ物管理由来GHGを削減する ためには、飼料添加物の効果的な使用や、土地利用変化に 着手しないとGHG排出量の大きな削減にならないため、今 後推進していただければと思う。
- ご指摘のとおり、バージョンアップの必要性は認識しているところ。今後、コストの観点も含めて中長期的に検討してまいりたい。
- GHGプロトコルにおけるLUCの検討状況を踏まえ、次年度以降の課題として、検討・反映していきたい。

2

## 1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針(案)③

No 意見概要 対応方針(案)

#### 【畜産物の簡易算定シート入力項目】

- 消費者には、どのような生産過程や削減の工夫を経て得られた等級なのかということを、畜産分野については特に知ってもらいたい。畜産物のみえるらべるの検討は、畜産物一般についての消費者の理解を深める機会になると思うので、どのように消費者に伝えるかということも考えてほしい。
- 農産物と同様であると考えるが、みえるらべるをPRをする際に 生産プロセス、販売プロセスも併せて畜産局と連携して方策を検 討していきたい。

- 肥育の増進によるGHG排出量削減が見込めるとあるが、抗生物質を多用することで薬剤耐性(AMR)の観点が議論になるような風潮になるのは望ましくないので注意が必要と考える。
- 関係部局と連携しながら、現在の施策と整合を図ることとしたい。

- データがないとのことで自給飼料の栽培に関連するものは 含まれていないとのことだが、自給飼料栽培におけるGHG 削減効果の反映も重要な課題のため、データが取得できる ように検討を進めていただきたい。
- 自給飼料については適切なデータの取得方法等の検討など、中長期的な課題として考えてまいりたい。
- 簡易算定シートの入力項目が簡素化され、入力しやすく なっている印象。引き続き実際に入力する側の意見を取り 入れ、その都度、見直していく必要がある。
- 算定ロジックや根拠については、低減技術の進展や統計情報の変更に応じて見直してまいりたい。ただし、変更頻度が高すぎて現場の取組が混乱しないよう留意したい。

## 1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針(案) ④

No 意見概要 対応方針(案)

#### 【ガイドラインの運用関係】

5

- 簡易算定シートを実際に記入する研修は重要。生産者のほか、地域で簡易算定シートの記入をサポートできる人材の育成が必要と考える。等級表示に関連して、現在作成中の畜産についても同様の運用ができるのか検討することが重要と考える。
- 今年度実施した研修会の結果を踏まえ、次年度も農産物で研修会等の実施を引き続き検討するとともに、畜産物の「見える化」についても、今後、本格運用に向けた検討の中で考えてまいりたい。
- 見える化研修会を事業者向けにも実施することで、更なる取組拡大が可能だと考える。
- 昨年3月の本格運用以降、見える化の取組が生産者・消費者の両者に浸透してきている実感がある。みえるラベルの表示について、ガイドラインの策定・管理が目的ではなく、GHG削減を生産者・消費者に伝えることが重要である。そのために、消費者の行動変容につながる表示方法についてナレッジの収集、追求が必要と考える。
- 消費者の行動変容への対応だが、令和7年度の事業として、各種ポイントとの連携を含めたマーケティング調査を実施・検討することとしている。

- ラベルの表示内容について、消費者への周知や教育が必要と感じた。また、生産者の削減努力の具体的内容が消費者に伝わるような事例の蓄積が必要と考える。
- 見える化の目的・趣旨も含めて伝わるよう、消費者への周知等を 適切に行ってまいりたい。

# 2. ガイドラインの改定事項等について

- ① 簡易算定農産物の品目追加(ピーマン)について
- ② その他報告事項

# ①対象品目の追加(ピーマン)について

## ピーマンの品目追加について

- 生産者からの追加の要望が強く、指定野菜でもあるピーマン(露地・施設)の品目追加を検討。
- 標準活動量(標準値)の算定地域区分は、露地は全国、施設は全国、西日本、九州・沖縄で設定。
- 入力項目や評価する低減技術は、既に算定対象となっている野菜と同様とした。
- ただし、すきこみによる土壌炭素貯留効果について、既に算定対象となっている野菜について活用している「土壌の見える化サイト」(農研機構)においては、ピーマンの評価ができないため、同サイトにおける、同じナス科であるナスの作物 残さの発生率の情報をピーマンに適用することで、土壌炭素貯留効果を推計することとした。
- 上記の考え方で、温室効果ガスの簡易算定シートを作成し、ガイドラインに品目名を追記したうえで、令和7年4月頃から本格運用することとしたい。(ピーマン(露地・施設)を含めると農産物の対象品目は24品目となる。)
- 指定野菜のうち、見える化の対象品目となっていない品目(さといも、ブロッコリー(2026年度に指定野菜に追加予定))については、引き続き、生産者の要望や統計情報等を踏まえながら検討してまいりたい。

## 【指定野菜の対象品目】

#### 葉茎菜類 果菜類 根菜類 指定野菜 (14品目) だいこん にんじん 全国的に流通し、 特に消費量が多 今回 く重要な野菜 追加 たまねぎ はくさい ばれいしょ 26年度に追加予定 見える化の算定対象品目

#### 【標準活動量の算定地域区分】

	北海道	東北	関東 東山	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州 沖縄
ピーマン (露地)	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国
ピーマン (施設)	全国	全国	全国	全国	全国	西日本	西日本	西日本	九州· 沖縄

参考:野菜をめぐる情勢(データ版)令和6年5月版から一部追記 :https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/attach/pdf/index-38.pdf

## 【主な入力項目】※すでに算定対象となっている野菜と同様

- ・基本情報(品目、生産地(都道府県)、栽培延べ面積、収穫量 など)
- ・温室効果ガス排出低減技術の使用の有無(農作物残さの取扱方法(すきこみ等)、バイオ炭の施用、緑肥)
- ・農薬使用量、肥料使用量、プラスチック資材、燃料・電力使用量

# ②その他報告事項

## 報告事項① 英語版みえるらべるデザインの愛称について

- ○英語版みえるらべる(国内商標登録出願中)の愛称を「ChoiSTAR」(チョイスター)に決定した。
- ○Choice(チョイス:選ぶ)と**S**us**T**ainable **A**g**R**iculture(持続可能な農業)を掛け合わせており、消費者にみえるらべるの星(STAR)を目印に環境に配慮した農産物を選んでいただくことで、持続可能な農業を後押ししてほしいという願いが込められている。

# Your Choice boosts SusTainable AgRiculture

~あなたの選択が持続可能な農業を後押しします~







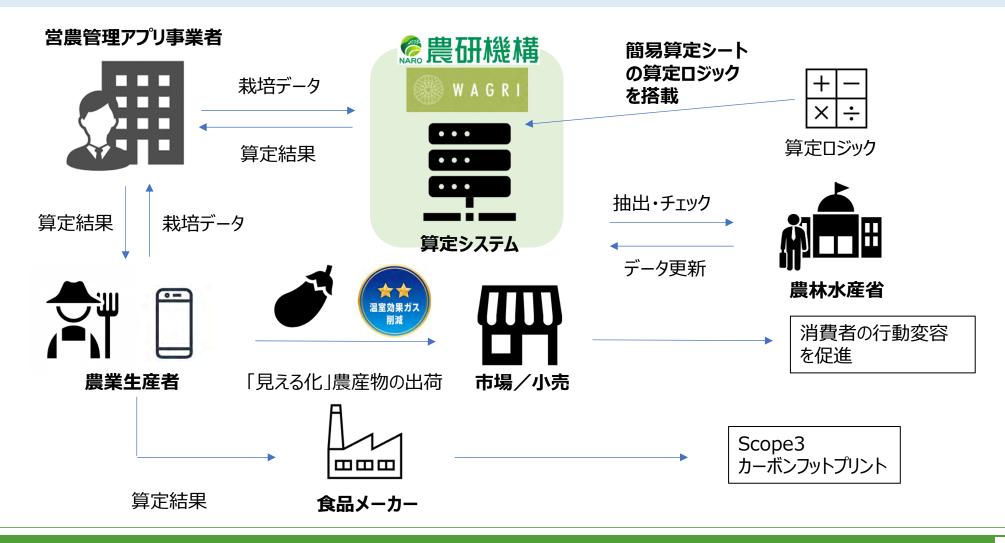






## 報告事項② 環境負荷低減の見える化システムについて

- ○生産者の栽培データから、GHG排出量を算定し、等級と登録番号を自動で付与できるシステムを、農研機構のWAGRI上に開発中。今年3月から運用を開始する予定。
- 〇既存の営農情報管理アプリとAPI連携(申請方式)することにより、既存ユーザーの取込みと入力作業の省力化を図る。
- ○算定結果は自己宣言方式としつつ、クラウド上で生産者データを抽出・検証し、信頼性を担保。地域の慣行栽培の値 から極端に外れたデータ等を検出。
- 〇サプライチェーン上のScope3算定のデータや加工食品のカーボンフットプリント(CFP)算定への活用も想定。



3. 畜産物(生乳、牛肉)の簡易算定シートに係る前回検討会からの変更点

## 畜産に関する専門家AGの開催状況と簡易算定シートに係る議論

- ○昨年度から引き続き、畜産(乳用牛、肉用牛)、飼料栽培等の知見を有する学識経験者等で構成。
- ○LCAや飼養管理の観点から、畜産物の簡易算定シート作成に係る技術的な妥当性や生産現場におけるデータ 取得等を含めた実現可能性について検討し、検討会に助言する。

○第1回(2024年9月25日開催):簡易算定シートに係る議論

第2回(2025年2月28日開催):算定実証の結果及び簡易算定シートに係る議論

#### メンバーリスト(敬称略、五十音順)

分野	氏名	所属・役職
肉用牛	大石 風人	<ul><li>京都大学大学院農学研究科</li><li>応用生物科学専攻 畜産資源学分野 准教授</li></ul>
飼料栽培	大下 友子	・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 研究リーダー
畜産LCA	荻野 暁史	・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 高度飼養技術研究領域 スマート畜産施設グループ グループ長
団体(畜産全般)	迫田 潔	· 公益社団法人中央畜産会 常務理事
酪農	寺田 文典	· 元 東北大学大学院農学研究科 教授
酪農	日向 貴久	· 酪農学園大学 農食環境学群 教授
肉用牛	廣岡 博之	· 京都大学大学院 農学研究科 名誉教授

## 今年度の算定実証先について

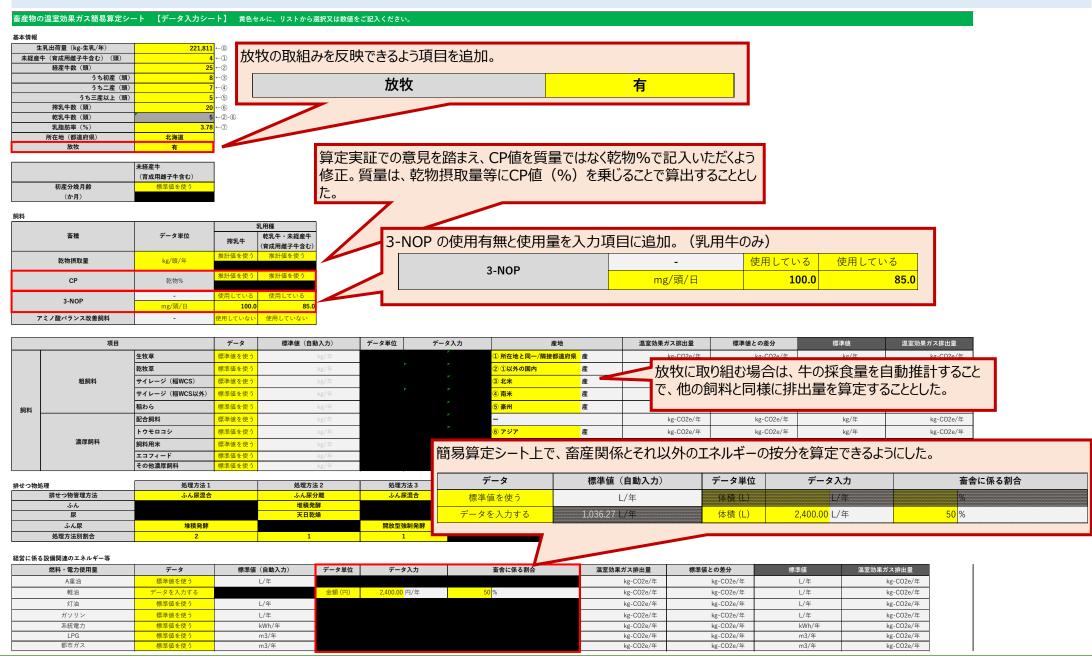
- ○簡易算定シート案および評価手法の生産者による理解のしやすさや実行可能性を検証するため、12月上旬から2月中旬にかけて、生産者の協力をいただいて算定実証を実施。乳用牛4件及び肉用牛6件を訪問して、生産者等と意見交換を行った。
- ○生産者等からは、簡易算定シートにおいて、放牧の追加や3-NOP(飼料添加物)の追加などの算定方法に係るご意見や、 飼料やエネルギーの入力項目の表記方法や説明方法に係るご意見、Scope3の数値としてJAや食品企業への活用に係るご 意見、その他流通・販売に係るご意見等をいただいたため、取り組みやすさと正確性のバランスを踏まえながら、簡易算定 シートに反映することとした。

#### 算定実証先一覧

No	算定対象	牛群構成(括弧は飼養頭数)	経営方法	地域	規模	備考
1	乳用牛	<ul><li>経産牛(121頭)</li><li>未経産牛・仔牛育成牛(22頭)</li></ul>	酪農	北海道	-	放牧 生産効率向上
2	乳用牛	<ul><li>経産牛(252頭)</li><li>未経産牛・仔牛育成牛(243頭)</li></ul>	酪農	北海道	法人経営	国産飼料 生産効率向上
3	乳用牛	<ul><li>経産牛(43頭)</li><li>未経産牛・仔牛育成牛(15頭)</li></ul>	酪農	関東	家族経営	生産効率向上
4	乳用牛	<ul><li>経産牛(54頭)</li><li>未経産牛・仔牛育成牛(26頭)</li></ul>	酪農	田	家族経営	国産飼料 開放型強制発酵
5	肉用牛	• 交雑種(去勢牛1300頭、雌牛(未経産)300 頭)	肥育	北海道	法人経営	短期肥育 密閉型強制発酵
6	肉用牛	• 肉用種(雌牛(未経産)278頭)	肥育	東海	家族経営	開放型強制発酵
7	肉用牛	• 肉用種(雌牛(未経産)480頭)	肥育	近畿	法人経営	国産飼料
8	肉用牛	<ul> <li>繁殖:乳用種(雄子牛1532頭)、交雑種(雄子牛329頭)</li> <li>肥育:乳用種(去勢牛2927頭)、交雑種(去勢牛204頭)</li> </ul>	一貫	北海道	法人経営	短期肥育
9	肉用牛	<ul> <li>繁殖:肉用種(雄牛57頭、雌牛27頭、繁殖雌牛95頭)</li> <li>肥育:肉用種(去勢牛11頭、雌牛(未経産)13頭、雌牛(経産)145頭)</li> </ul>	一貫	関東	法人経営	短期肥育
10	肉用牛	<ul><li>繁殖:肉用種(雄牛2046頭、雌牛1260頭、繋殖雌牛3410頭)</li><li>肥育:肉用種(去勢牛867頭、雌牛(未経産)648頭、雌牛(経産)942頭)</li></ul>	一貫	九州	法人経営	国産飼料

## 簡易算定シート変更点

○ 第1回見える化検討会以降の簡易算定シート変更箇所は以下の通り。



## 飼料添加物「3-NOP」の記入欄追加(乳用牛)

- 2024年11月1日に3-NOP <sup>※1</sup>が飼料添加物に指定されたことを受け、 3-NOP の使用有無を入力項目に追加した。
- 〇 算定方法が公表されているのは現時点で乳用牛のみであることから、今年度は乳用牛の簡易算定シートにのみ対 応する。
- ※ 1:3-ニトロオキシプロパノール。牛のげっぷ由来のメタンガスを削減する化学物質。

#### 飼料

쓰기가				
		乳用種		
畜種	データ単位	搾乳牛	乾乳牛・未経産牛	
		指孔士	(育成用雌子牛含む)	
乾物摂取量	kg/頭/年	推計値を使う	推計値を使う	
46物於权里	ng/ 坝/ 十			
СР	乾物%	推計値を使う	推計値を使う	
Cr				
2 NOD	-	使用している	使用している	
3-NOP	mg/頭/日	100.0	85.0	
アミノ酸バランス改善飼料	-	使用していない	使用していない	

「使用している」を選択したうえで、 <u>乾物1kgあたりの給餌量(40~130mg)</u>を入力。

#### 算定方法

文献にて公表されている算定式により求める。

3-NOPを餌に添加した後の乳牛のメタン削減率(%)

= -32.4 - 0.282  $\times$  (3-NOP - 70.5)+ 0.915  $\times$  (NDF - 32.9) + 3.080  $\times$  (crude fat - 4.2)

3-NOP(mg/kg DM):3-NOP添加量

NDF(% DM):NDF率

crude fat (% DM):粗脂肪率

論文内「例えば、3-NOPの用量は約40から130 mg/kg DM、NDFは約26.5%から43.5% DM、粗脂肪は約3%から6%である。これらの範囲を外挿する際には注意が必要である。というのも、未知の関係がさらに存在する可能性があり、栄養素の供給源や形態が関与している可能性があるからである。」という記載を踏まえ、

本簡易算定シートでは、3-NOPの用量は**40-130mg/kgDMに限り**適用する。

また、NDF35%(インベントリ報告書)および**粗脂肪4.2%**(本簡易算定シートでは粗脂肪の入力項目がなく、統計データもないことから、算定式中の粗脂肪の影響度をニュートラルにする数値を採用)を固定値として用いる。

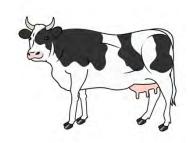
E. Kebreab, A. Bannink, E. M. Pressman, N. Walker, A. Karagiannis; S. van Gastelen; J. Dijkstra, A meta-analysis of effects of 3-nitrooxypropanol on methane production, yield and intensity in dairy cattle, 2023.

## 放牧への対応

○ 放牧を行う農家に対応するために、飼料由来GHGと排せつ物管理由来GHGの算定方法を見直した。

#### 飼料由来GHG

- → 放牧の選択欄を設け、選択された場合は全体の乾物摂取量(インベントリ報告書の算定式を引用)から購入飼料の乾物摂取量(給餌量の入力値から計算)を差し引くことで、放牧中の採食量を推定する。
- →推定した放牧中の採草量から、産地が国内(自県or隣接県)の生牧草として飼料由来GHGを算定し、購入飼料分に加算。



全体の乾物摂取量 (インベントリ報告書の算定式から計算)



購入飼料の乾物摂取量 (農家入力値から計算)



放牧による生牧草の乾物摂取量 (この値から採草量を推計)

## 排せつ物管理由来GHG

- → 放牧も処理方法の一つして選択してもらい、処理方法別割合を入力。
- → 放牧の排出係数はインベントリ報告書から引用。N2O揮散が考慮される。
- →処理方法別割合の計算方法はマニュアル等に整備。(例:畜舎と放牧の時間配分をもとに計算)

排せつ物処理	処理方法 1	処理方法 2	処理方法 3
排せつ物管理方法	ふん尿混合	ふん尿混合	ふん尿混合
ふん			
尿			
ふん尿	放牧	開放型強制発酵	堆積発酵
処理方法別割合	1	2	1

## 乳用牛・肉用牛に関する次年度の進め方(案)

- 算定実証においては、算定方法に係るものだけではなく、流通・販売時の等級表示の取扱いに係るご意見 やご指摘もあったところ。
- いずれの点も、次年度において引き続き議論を継続する方針としたい。

【次年度(令和7年度)の進め方(案)】

○第1回検討会

(生乳流通における合乳時の取扱い、ラベル表示の閾値等について①)

○第2回検討会

(生乳流通における合乳時の取扱い、ラベル表示の閾値等について②)

○運用実証の実施

4. 畜産物 (豚肉、鶏肉、鶏卵) の簡易算定シート作成に係る要件整理について

## 豚・鶏の評価方法の検討状況 (1)

○豚、採卵鶏、肉用鶏を対象として、生産段階におけるGHG排出量の算定ロジックの検討に着手し、次年度以降の標準値及び算定ロジックの作成に資する情報の収集・整理を実施。情報収集・整理にあたっては、日本国温室効果ガスインベントリ報告書など信頼性の高いものを根拠とするよう努めつつ、生産者によるデータの入手しやすさにも配慮。また、主要な国際的な議論についても調査。

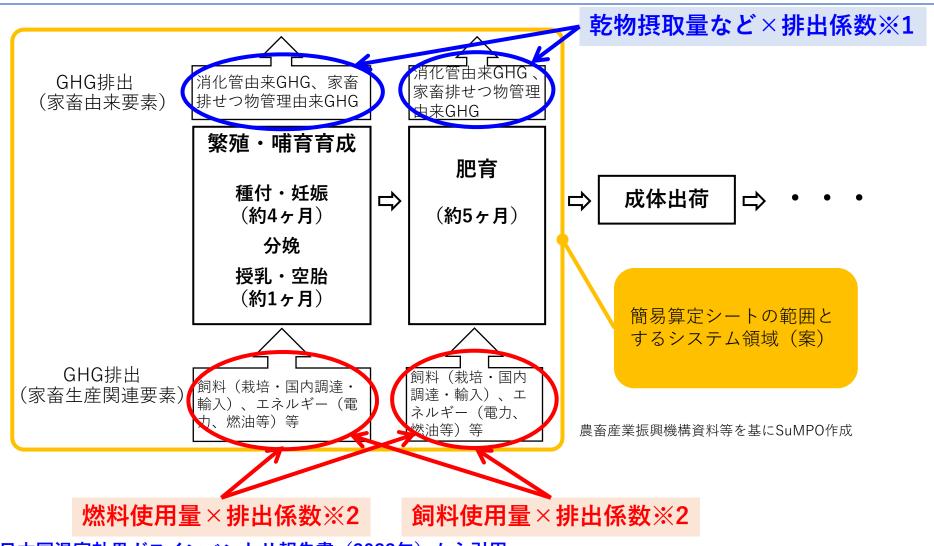
生産現場で管理状況の把握が可能である「繁殖」「育成」及び「肥育等」を算定の対象範囲とする。畜産分野からの温室効果ガスとしてインベントリに計上されている消化管内発酵由来GHGと家畜排せつ物管理由来GHGに加え、資材やエネルギー由来のGHG、飼料作物の栽培や国内調達、飼料輸入に係るGHGを範囲に含める。

	繁殖	育成	肥育等	出荷・商品	家畜生産関連GHG排出量	家畜由来GHG排出量
肉用豚	繁殖豚 (種付・妊娠・出生) (約5ヶ月)	子豚の育成 ( <b>1</b> か月)	肥育(5か月) ※肉用豚・繁殖豚	ともに対象	成体をと畜場へ出荷	飼料(栽培・国内 調達・輸入)、エ ネルギー(電力、 燃油等)等
肉用鶏(ブロイラー)	種鶏 (交配・産卵・ふ化) (1ヶ月弱)	え付け・育成 (約50日)			成鳥を出荷	飼料(栽培・国内 調達・輸入)、エ ネルギー(電力、 燃油等)等
採卵鶏	種鶏 (交配・産卵・ふ化) (1ヶ月弱)	将来の採卵鶏の(4ヶ月)	え付け・育成	産卵期 ( <b>14</b> ヶ月)	鶏卵として出荷	飼料(栽培・国内 調達・輸入)、エ ネルギー(電力、 燃油等)等

## 豚・鶏の評価方法の検討状況 (2)

## システム境界(肉用豚)

肉用豚のシステム境界及び計算方法(案)を示す。

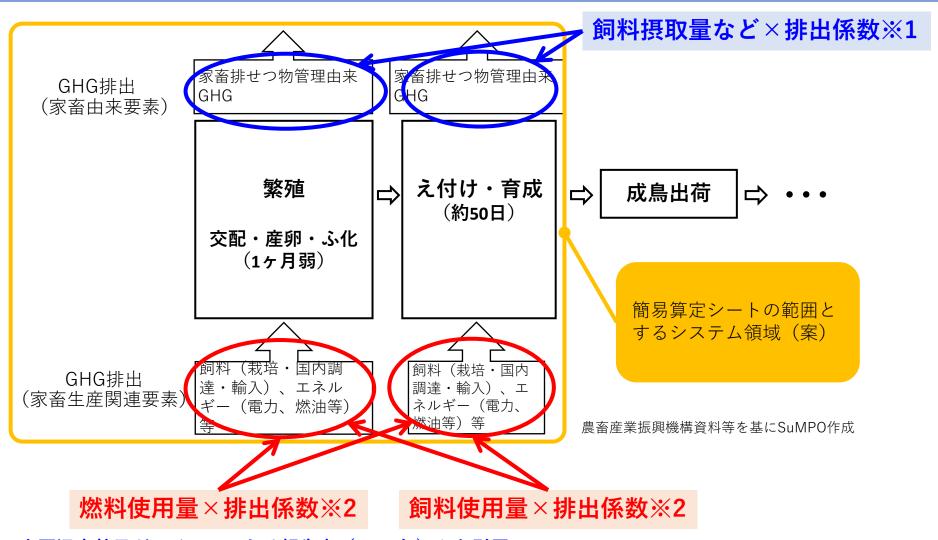


- ※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2022年)から引用
- ※2 IDEA ver2.3から引用

## 豚・鶏の評価方法の検討状況 (3)

## システム境界(ブロイラー)

ブロイラーのシステム境界及び計算方法(案)を示す。

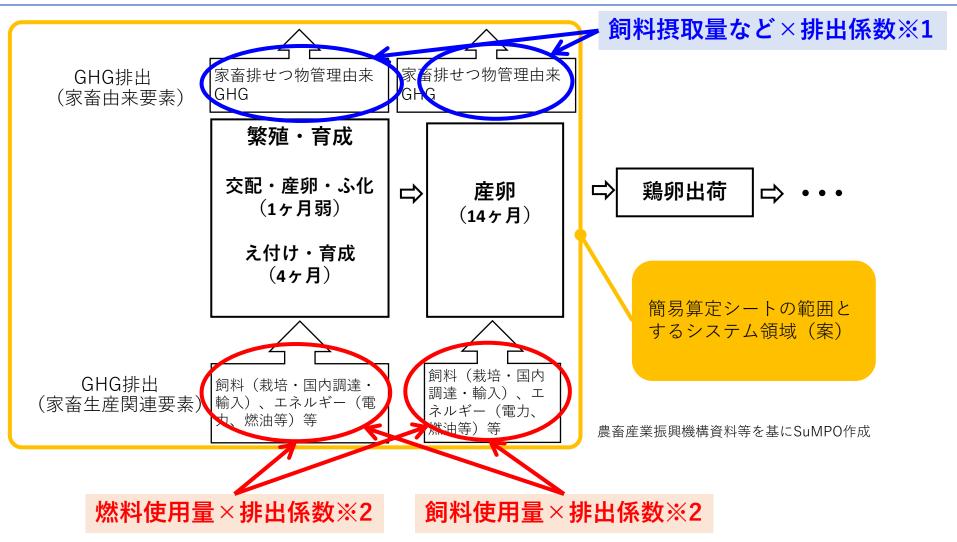


- ※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2022年)から引用
- ※2 IDEA ver2.3から引用

## 豚・鶏の評価方法の検討状況(4)

## システム境界(採卵鶏)

採卵鶏のシステム境界及び計算方法(案)を示す。



- ※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2022年)から引用
- ※2 IDEA ver2.3から引用

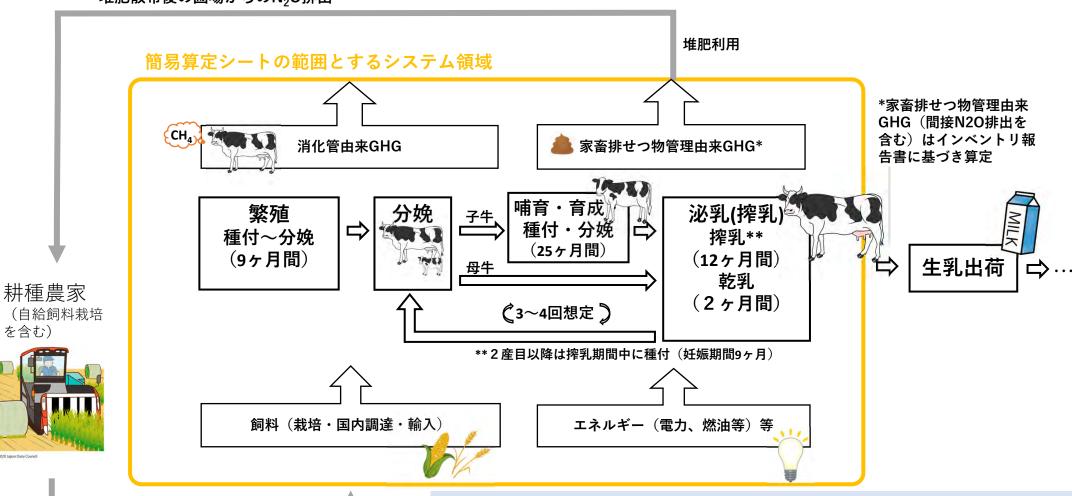


## 簡易算定シートの算定範囲(システムバウンダリ):乳用牛

## 第1回検討会資料再掲

#### システム領域に含めない項目

- 堆肥の散布による炭素貯留効果
- 堆肥散布後の圃場からのN<sub>2</sub>O排出



#### 農業者の入力項目

基本情報:年間飼養頭数、年間生乳出荷量、月齢(初産分娩時)、所在地

飼料:年間乾物摂取量、CP値、粗飼料の年間使用量・種類・産地、濃厚飼料の年間使用量・種類・産地、

配合飼料の年間使用量

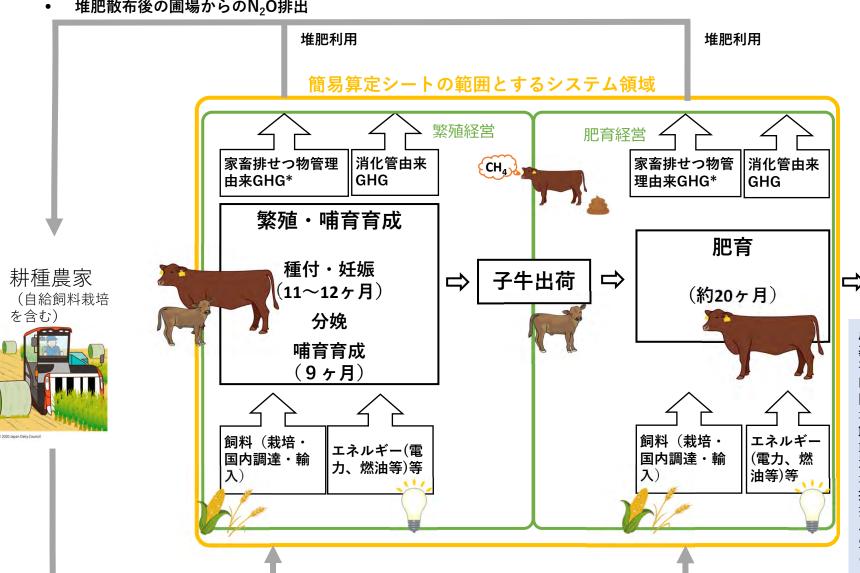
排せつ物処理:排せつ物管理方法、排せつ物処理方法別割合

エネルギー:電気・重油・軽油・灯油・ガソリン・LPG・都市ガスの年間使用量

## 簡易算定シートの算定範囲(システムバウンダリ):肉用牛

#### システム領域に含めない項目

- 堆肥の散布による炭素貯留効果
- 堆肥散布後の圃場からのN<sub>2</sub>O排出



第1回検討会資料再掲

\*家畜排せつ物管理由来 GHG(間接N2O排出を 含む) はインベントリ報 告書に基づき算定

成体出荷

#### 農業者の入力項目

基本情報:年間飼養頭数、年間出 荷頭数、月齡(出荷時、肥育開始 時※2)、体重(出荷時※1、肥育 開始時※2)、枝肉重量※2、所在

飼料:年間乾物摂取量、CP値、粗 飼料の年間使用量・種類・産地、 濃厚飼料の年間使用量・種類・産 地、配合飼料の年間使用量

排せつ物処理:排せつ物管理方法、 排せつ物処理方法別割合

エネルギー:電気・重油・軽油・ 灯油・ガソリン・LPG・都市ガス の年間使用量

子牛生産:子牛1頭あたりのGHG 排出量※2

※1繁殖経営のみ、※2肥育経営のみ

- 簡易算定シートでは、**農家は自身の活動量を入力し、GHG排出量を算定**。
- 農家は自身のGHG排出量を標準的なGHG排出量と比較し、削減貢献量を把握。
- システム境界、機能単位、算定ロジック (活動量×原単位) に基づき、GHG排出量を算定。
- 農家は排出量削減のオプションを実施していれば、その分のGHG排出量を削減することができる。

項目	概要
システム境界の 設定	• 肉用牛、乳用牛それぞれシステム境界を設定。
機能単位	• 肉用牛、乳用牛それぞれ機能単位を設定。
算定ロジック	<ul> <li>算定式は2種類となる。</li> <li>農家の活動量</li></ul>
排出量削減の オプション	<ul> <li>畜産農家特有の排出量削減のオプションは以下の通り。</li> <li>なお、1,2はGHG排出量算定には考慮せず、給与の有無での定性的評価としている。</li> <li>1. アミノ酸バランス改善飼料の給与</li> <li>2. バイパスアミノ酸添加飼料の給与</li> <li>3. 家畜排せつ物処理方法</li> </ul>

## 簡易算定シートの基本的な算定方針(2)

## 第1回検討会資料再掲

- データ入力の簡易性を重視し、また1頭ずつの活動量データを記録している農業者はごく少数と考えられるため、対象農場全体の年間活動量を年間出荷量で除することで、出荷1単位あたり(肉用牛・繁殖経営:1頭あたり、肉用牛・肥育経営:枝肉1kgあたり、乳用牛:4%脂肪補正乳量1kgあたり)のGHG排出量を算定。
- 肉用牛・繁殖では、出荷対象にならない繁殖雌牛の活動量も算定対象に含む。乳用牛では、子牛や育成牛の活動量も算定対象に含む。
- 肥育経営は出荷体重1kgあたりのGHG排出量を算定した後に、標準的な枝肉歩留を用いて枝肉1kgあたりに換算する。

## 対象農場の年間活動量×排出係数 ÷ 年間出荷量 = <u>出荷1単位あたりのGHG排出量</u>

(肉用牛:1頭あたり or 枝肉1kgあたり)(乳用牛:4%脂肪補正乳量1kgあたり)

最終的に出荷される牛・生乳だけでなく、出荷を維持するために必要な繁殖雌牛等の活動量も含める<sup>注1</sup>。 対象農場全体の活動量であれば、これらは含まれている。

注1 肉用牛の育成では子牛に加えて繁殖雌牛を、乳用牛では経産牛に加えて未経産牛を、それぞれ活動量に加味する。 肉用牛の肥育については肥育牛のみとなる。

## 簡易算定シートの基本的な算定方針(3)

## 第1回検討会資料再掲

• 入力項目及び算定結果の精緻さと、農業者の入力負担とのバランスを考慮し、以下の方針にて作成した。

## 乳用牛・肉用牛

- ✓ 全般
  - 1頭当たりの搾乳量向上や短期肥育の実施が、GHG排出量の算定に反映されるようにした。
- ✓ 飼料
  - 農家で一般的に使われる飼料に妥当な原単位を充てて算定結果の精度を確保。
  - アミノ酸バランス改善飼料やバイパスアミノ酸の使用の取組の有無の記載項目を設けるとともに、当該取組により乾物摂取量の値やCP値に効果が表れれば、消化管由来GHGの算定に反映されるようにした。
  - 飼料は、「産地」の記入欄(国内(自県or隣接県)、国内(その他の県)、輸入:北米・南米・豪州・アジア)を設けて、農場所在地と購入元との輸送距離を踏まえることで、自給飼料や国産飼料が輸入飼料に比較して輸送による環境負荷軽減に資する点を反映されるようにした。

#### ✓ 消化管由来GHG

- 乾物摂取量が不明でも増体日量から推計できる方法に更新した。
- ✓ 排せつ物管理GHG
  - 事まれる。
    ・ 排せつ物処理方法を選択すれば、推計できる方法とした。併せて、異なる複数選択を可能とした。
  - 排せつ物由来の堆肥のほ場散布効果の算定は、統計情報の制約等から、当面、見送ることとした。

## 乳用牛

<u>✓ 生産者の入力負担の軽減を図るため、「牛群検定成績</u> 表しから転記可能な入力項目とした。





## 肉用牛

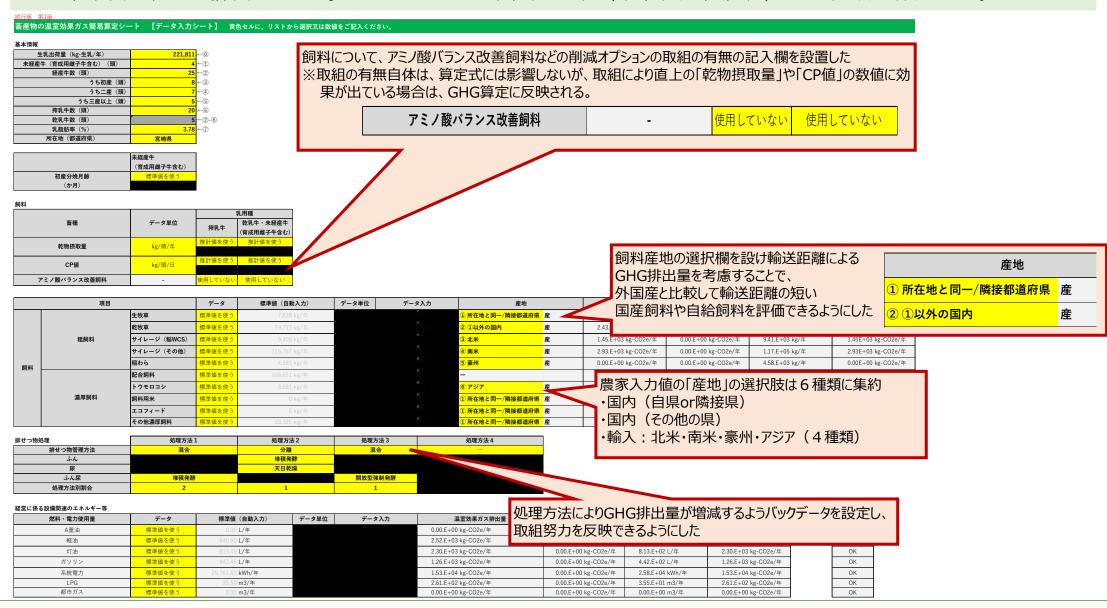
✓ 肥育農家において、子牛生産に係るGHG排出量が不明な場合でも、標準値を選択することでGHG排出量を推計できるようにした。

#### 子牛生産に係るGHG排出量

<b></b>	肉用種			
田性	雄子牛	雌子牛		
1頭あたりの	標準値を使う	データを入力する		
GHG排出量(kg-CO2e/頭)	5,000			

## 畜産物の簡易算定シートのイメージ(乳用牛) 第1回検討会資料再掲

- 農産物と同様に農業者の努力を見える化するため、GHG排出量削減に向けた取組を反映するとともに、 データが不明な部分については標準値を使用することで簡易に算定できるようにする。
- 今年度は、GHG排出量への寄与が大きい乳用牛、肉用牛(繁殖育成、肥育)の3種類を作成する。



## 簡易算定シートにおける排出量削減のためのオプションの取扱い

## 第1回検討会資料再掲

- 簡易算定シートにて排出量削減の取組として評価する項目は下記のとおり。
- 今後導入が期待される技術についても、科学的根拠の確からしさや普及状況等を確認の上、オプションとして追加することを検討する。

## 簡易算定シート結果シート

温室効果ガス排出量 削減の取り組み 効率的な飼料の給餌

国産飼料の活用

アミノ酸バランス改善飼料の使用

バイパスアミノ酸添加飼料の使用

省エネルギー

排せつ物処理

## <u>アミノ酸バランス改善飼料、バイパスアミノ酸添加飼料</u>

#### →定性的評価

(取組の有無だけでは、GHG算定式に影響しないが、取組により「乾物摂取量」や「CP値」の数値に効果が出ている場合は、GHG算定に反映される。)

#### 排せつ物処理

→定量的評価

(選択された処理方法に応じて排出量が変化)

#### 家畜排せつ物管理対策(CH<sub>4</sub>とN<sub>2</sub>Oを削減)

飼料の見直しや排せつ物の管理方法の変更等の現状の 技術により対応。

#### ■アミノ酸バランス改善飼料

・飼料中の余分なタンパク質を除去し、 ふん尿中に排せつされる窒素を削減。



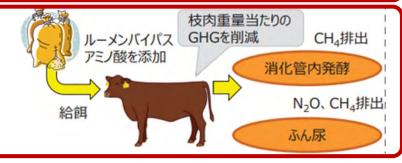
例:豚の窒素排せつ量を3割、N<sub>2</sub>Oを

#### ■家畜排せつ物の強制発酵

・家畜排せつ物を堆積すると内部 が嫌気状態となり、温室効果ガス が発生するため、強制的に攪拌・ 通気して好気的発酵を促すことで 温室効果ガスの発生を抑制。







出典:農林水産省畜産局「畜産・酪農をめぐる情勢(令和6年10月)」 https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l hosin/

「肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌」説明資料【第32回運営委員会資料(抜粋)】https://www.maff.go.jp/i/press/kanbo/b\_kankyo/attach/pdf/231122-4.pdf

各算定項目においてGHG排出量の算定に必要な入力項目を設定した。最終的な取得データの粒度は、算定実証における農業者へのヒアリング等を踏まえて調整する。

算定項目	農業者の入力項目
基本情報	<ul> <li>年間出荷頭数、年間飼養頭数、年間生乳出荷量、乳脂肪率</li> <li>月齢(初産分娩時、肥育開始時、出荷時)</li> <li>体重(出荷時(繁殖経営)、肥育開始時)</li> <li>枝肉重量(肥育経営)</li> <li>所在地</li> </ul>
飼料由来GHG排出量	<ul><li>粗飼料の年間使用量・種類・産地</li><li>濃厚飼料の年間使用量・種類・産地</li><li>配合飼料の年間使用量</li></ul>
エネルギー由来GHG排出量	• 電気、重油、軽油、灯油、ガソリン、LPG、都市ガスの年間 使用量
消化管由来GHG排出量	• 年間乾物摂取量
家畜排せつ物管理由来のGHG排出量	<ul><li>年間乾物摂取量、CP値</li><li>排せつ物管理方法</li><li>処理方法別割合</li></ul>
子牛生産に係るGHG排出量 ※肉用牛肥育のみ	• 子牛1頭当たりのGHG排出量

日本国温室効果ガスインベントリ報告書や畜産物生産費統計(2012年~2016年)等、各種統計を 参照して<u>標準値</u>を設定し、算定結果と比較する。(算定式等は最新のものを用いる。)

#### 飼料由来GHG排出量

→使用量は<u>畜産物生産費統計</u>から引用し、粗飼料と濃厚飼料(各5種)に分類した。排出係数は<u>IDEAver2.3や文献値</u>から引用し、配合飼料は<u>飼料月報</u>をもとに品目別の比率を反映した。ただし、IDEAの地理的有効範囲は日本国内であり、輸入飼料も日本国内で生産された条件での算定となる。また、飼料作物の輸送に係る負荷は、国産飼料については、<u>国内を8つの地方に分け</u>、各飼料の「標準的な産地」(飼料自給率(農林水産省公開値)等の統計上の比率をもとに想定)を設定したうえで、<u>農場の所在地が「標準的な産地」と異なる場合は</u>、「標準的な産地」と農場所在県の属する地方局間の距離を輸送したものとしてGHG排出量に反映した。輸入飼料については<u>飼料自給率(農林水産省公開値)や貿易統計</u>をもとに主要輸入先とその比率を設定し、主要港間の輸送距離をもとにGHG排出量に反映した。

#### エネルギー由来GHG排出量

→電気や燃料の使用量は<u>畜産物生産費統計</u>から、排出係数は<u>IDEAver2.3</u>からそれぞれ引用した。使用料金(金額)で整理されている場合は、単価を用いて使用量に換算した。

#### 消化管由来GHG排出量

→CH<sub>4</sub>の算定式は<u>日本国温室効果ガスインベントリ報告書</u>から引用した。算定に用いる乾物摂取量については、 <u>日本飼養標準等</u>から引用した体重をもとに各月齢の増体日量を設定し、インベントリ報告書の式から求めた。

#### 家畜排せつ物管理由来GHG排出量

→CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>Oの算定式は<u>日本国温室効果ガスインベントリ報告書</u>から引用した。ふん尿混合処理とふん尿分離処理の割合、ふん尿処理方法の割合は、<u>家畜排せつ物処理状況等調査結果</u>をもとに北海道と都府県でそれぞれ設定した。

算定項目	標準値の引用元
基本情報	<ul> <li>飼養期間、出荷時体重・・・畜産物生産費統計*1、日本飼養標準*2</li> <li>繁殖雌牛の初回分娩月齢、平均出産回数・・・業界団体HP*3</li> <li>乳用牛の初回分娩月齢、搾乳日数、乾乳日数、平均除籍産次、除籍月齢・・・乳用牛群能力検定成績*4</li> <li>搾乳牛1頭あたりの年間生乳出荷量・・・畜産物生産費統計</li> </ul>
飼料由来GHG排出量	<ul> <li>粗飼料使用量・・・畜産物生産費統計</li> <li>濃厚飼料使用量・・・畜産物生産費統計</li> <li>配合飼料の品目比率・・・飼料月報※5</li> <li>主要輸出先、輸入比率・・・農林水産省公開値※6、財務省貿易統計</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3<sup>※7</sup>、文献値</li> </ul>
エネルギー由来GHG排出量	<ul> <li>電気、燃料使用量(料金)・・・畜産物生産費統計</li> <li>電気単価・・・電力料金目安※8</li> <li>LPG単価・・・小売物価統計調査年報(動向編)※9</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3</li> </ul>
消化管由来GHG排出量	<ul><li>◆ 体重、増体日量・・・日本飼養標準、畜産物生産費統計</li><li>◆ 乾物摂取量及びCH₄の算定式・・・日本国温室効果ガスインベントリ報告書※10</li></ul>
家畜排せつ物管理由来の GHG排出量	<ul> <li>排せつ物量、排せつ物中窒素量、CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>Oの算定式・・・日本国温室効果ガスインベントリ報告書</li> <li>ふん尿分類処理とふん尿混合処理の割合、ふん尿処理方法の割合・・・家畜排せつ物処理状況等調査結果※11</li> </ul>

<sup>※1</sup> 農林水産省(平成24~28年度) ※2 農研機構(肉用牛2022年版, 乳牛2017年版, 豚2013年版) ※3 (独)農畜産業振興機構HP ※4 乳用牛群検定全国協議会(平成24~28年度)

<sup>※5 (</sup>公社)配合飼料供給安定機構(平成24~28年度) ※6 農林水産省「飼料をめぐる情勢」 ※7 (国研)産業技術総合研究所 ※8 全国家庭電気製品公正取引協議会(平成24~28年度)

<sup>※9</sup>総務省統計局(平成24~28年度) ※10(国研)国立環境研究所 ※11農林水産省(平成31年4月1日現在)